* 第１回阿南市再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会議事録
* 日　時　　平成２８年４月１９日（火）午後１時３０分から
* 場　所　　６０４会議室　(阿南市役所本庁舎６階)
* 出席者　　阿南市産業部長　　　　　　　坂本　誠規

　　　　　阿南市環境管理部長　　　　　木下　雅憲

　　　　　阿南農業協同組長　　　　　　中西　庄次郎代理

東とくしま農業協同組合長　　荒井　義之代理

三村土地改良区理事長　　　　　武田　恒章代理

　　　㈱ガイアパワー代表取締役　　藤崎　耕治

長生振興会　代表者　　　　　藤川　安幸

　　　地権者　代表者　　　　　　　石門　正弘

　　　阿南市産業経済委員長　　　　佐々木　志滿子

　　　阿南市産業経済副委員長　　　仁木　啓人

オブザーバー 中国四国農政局　　　　山田　勝好・森田　眞寿美

　　　　　　　徳島県農業基盤課　　　武市　俊之

　　　　　　　徳島県農林水産政策課　津田　毅彦

事務局　　　　農林水産課　　　　　　長田　浩一・松本　佳彦・大谷　高弘

* 次　第
1. 開会
2. 議事
3. 閉会
* 議事

(1) 阿南市再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会設置規約（案）について

・ 阿南市農林水産課より説明

・ 承認

(2) 協議会　会長の選任

　　・会長は阿南市産業部長に決定

　　・副会長は三村土地改良区理事長に決定

　 (3) 会長あいさつ

・会長あいさつ

(4) 「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」について

　・中国四国農政局より説明

　・㈱ガイアパワーより質問

　　現在農振除外の申請をしているがあとどのぐらい期間がかかるのか。

　・事務局

　　　 転用との兼ね合いで期間がかかっている。この協議会の進み具合等により転用の見通しが出てくれば農振除外の手続きも進んでくる。

　　(5) 阿南市基本計画（案）について

　　　・事務局より説明

　　　　計画の中にある橘町の竹バイオマス発電の分について削除の意向を説明する。

　　　・構成員Jより質問

　　　　なぜ竹バイオマス発電を計画に入れたのか

　　　・事務局

　　　　市内Ｆ社が竹バイオマス発電を計画しているのを知り、阿南市全体での計画なので基本計画作成中に入れた。しかし、現在の協議会のメンバーが長生地区の太陽光発電に特化しているため、今回は削除する方向で進めていきたい。

　　　・構成員Iより質問

　　　　会社が2つでの計画になっているがその理由は。また自然との調和についてどのように調査するのか。

　　　・構成員F

　　　　会社を2つに分けた理由として、1つは配電線の関係である。

　　　　また、親会社がもし倒産したとしても合同会社として分けていれば合同会社の方が継続して発電、撤去まですることが可能である。地域住民の方が安心できるためもあり、合同会社として分けている。

　　　　自然との調和についての調査は今後、必要となる調査を行うよう指導していきます。

　　 (6) 阿南市長生地域で計画されている太陽光発電設備の事業計画について

　　　・㈱ガイアパワーより説明

 (7) その他

　　　・事務局より基本計画に対する意見書並びに第２回阿南市再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会の開催について説明